

新規事業箇所調書

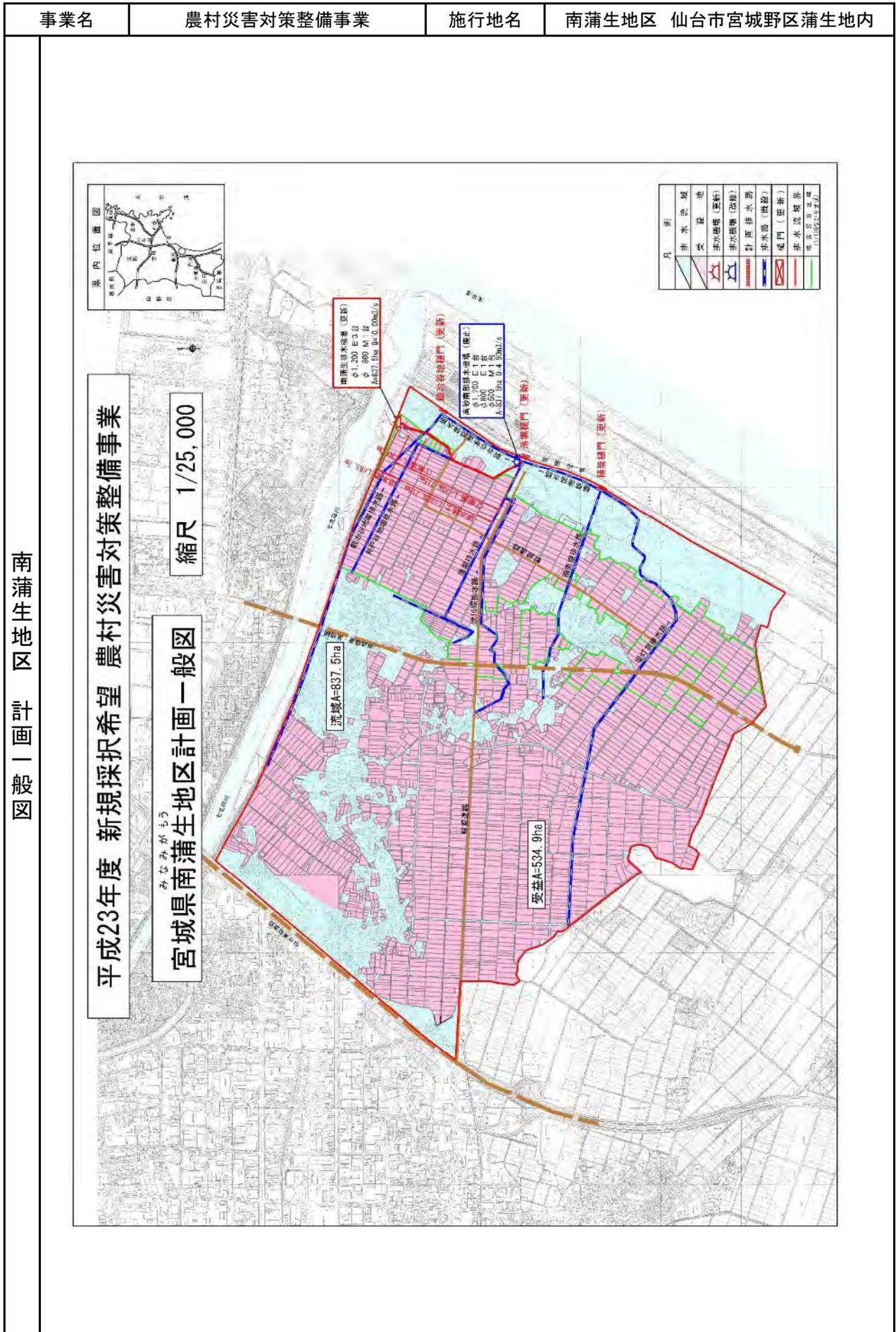
		調書作成年月日		平成23年 2月 7日																							
		事業担当課		農村整備課																							
事業名	農村災害対策整備事業 (南蒲生地区)	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県																						
施行地名	せんだいしみやぎのくがもう 仙台市宮城野区蒲生			管理主体	仙台市 仙台東土地改良区																						
根拠法令	土地改良法																										
事業概要	事業目的	<p>本地区は二級河川の七北田川，貞山運河の流域に拓けた水稻を主とした水田地帯である。地区内の排水は3箇所の樋門から貞山運河に自然排水されており，樋門閉鎖後は排水機場により貞山運河に機械排水されている。</p> <p>しかし，近年は排水機場の老朽化により排水機能が低下するとともに，上流区域の都市化の進展，地区内の宅地開発等により降雨時の排水量が増加しており，排水に支障を来している。</p> <p>また，近年の度重なる台風等の大雨により農作物や農業施設への湛水被害も生じている。よって，本事業により排水機場を整備することで，農地・農業施設や公共施設への被害の防止を図る。</p>																									
	事業内容	<p>○受益面積 A = 534.8ha</p> <p>○主要工事計画 排水機場工 1箇所 排水路工 828.7m 樋排水門工 3箇所</p>																									
	事業費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">全体事業費</th> <th colspan="4">費用負担内訳</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td></td> <td>内地費</td> <td>[50 %]</td> <td>[29 %]</td> <td>[21 %]</td> <td>[%]</td> </tr> <tr> <td>31.4億円</td> <td>0.6億円</td> <td>15.4億円</td> <td>9.5億円</td> <td>6.5億円</td> <td>億円</td> </tr> </table> <p>※1 全体工事費については工事雑費を含み，事務費は含まない。 ※2 工事雑費については全額を件が負担。</p>				全体事業費		費用負担内訳				国	県	市町村	その他		内地費	[50 %]	[29 %]	[21 %]	[%]	31.4億円	0.6億円	15.4億円	9.5億円	6.5億円	億円
	全体事業費		費用負担内訳																								
国			県	市町村	その他																						
	内地費	[50 %]	[29 %]	[21 %]	[%]																						
31.4億円	0.6億円	15.4億円	9.5億円	6.5億円	億円																						
事業期間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>事業期間</td> <td colspan="3">平成23年度～平成31年度（9年間）</td> </tr> <tr> <td>用地買収着手予定年度</td> <td>平成24年度</td> <td>工事着手予定年度</td> <td>平成24年度</td> </tr> </table>				事業期間	平成23年度～平成31年度（9年間）			用地買収着手予定年度	平成24年度	工事着手予定年度	平成24年度															
事業期間	平成23年度～平成31年度（9年間）																										
用地買収着手予定年度	平成24年度	工事着手予定年度	平成24年度																								
施設管理の予定	<p>造成される土地改良施設は，仙台市において維持管理する。</p>																										

	上位計画等	
	みやぎ農業農村整備基本計画（平成18年4月）	
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢等	
	<p>○社会経済情勢</p> <p>本地域は「21世紀都市・仙台」として、自然と共生した環境への負荷を軽減した持続的発展が可能な都市づくりを進めている。農業・農村は重要な役割を果たしており、農地などの自然環境の保全、自然生態系との調和の取れた農業の推進に努めるとともに、水稻を中心とした、大豆、麦、野菜等の土地利用型経営で農業の確立を目指している。</p> <p>本地区の排水は3箇所樋門より貞山運河に自然排水されており、樋門閉鎖後は排水機場にて貞山運河に機械排水されている。</p> <p>しかし、近年、排水機場の老朽化により排水機能が低下するとともに、上流域の都市化や地区内の宅地開発等による混住化の進展により降雨時の排水量が増加しており、排水に支障を来している。</p> <p>また、近年の度重なる台風による大雨により農作物や農業施設に湛水被害が発生している。既往の主な災害としては、昭和61年8月4日～5日にかけての台風10号による豪雨で洪水が発生している。この台風により、一般家屋の全壊・床上床下浸水、農地の冠水など各地で甚大な被害が発生しており、県内の被害額は農業関係で35,846百万円、土木施設で47,696百万円、県全体では132,878百万円となった。</p> <p>仙台市では402mmの降雨を観測しており、本地区を含む仙台東部地域においても、農地の冠水2,329ha、一般家屋の一部破損18世帯、床上浸水810世帯、床下浸水2019世帯等の甚大な被害を受けた。</p> <p>このため、地元では排水機場の早急な改修を望んでいる状況である。</p> <p>○地元情勢、地元の意見</p> <p>(1) 関係市町村、受益者の合意状況</p> <p>仙台市及び仙台東土地改良区と整備内容、事業費、負担割合及び維持管理予定について合意を得ている。</p>	
事業の有効性	事業効果	
	<p>○想定される事業効果</p> <p>(1) 農用地・農業用施設への被害が防止または軽減される。</p> <p>本排水機場の機能停止により、農用地の湛水による畦畔の侵食、農道法面の洗掘、農業用排水路の土砂埋没の被害が想定されるが、本事業により未然に防止することができる。</p> <p>(2) 一般家屋及び公共施設等への被害が防止または軽減される。</p> <p>本排水機場の機能停止により、一般家屋10戸の床下浸水及び市道の法面洗掘の被害が想定されるが本事業の実施により未然に防止することができる。</p> <p>(3) 農業経営の安定が図られる。</p> <p>本排水機場の機能停止により、農作物の冠水による減収が想定されるが、本事業の実施により被害を未然に防止することができる。</p> <p>※水稻年被害軽減収量：139.2t/年</p>	

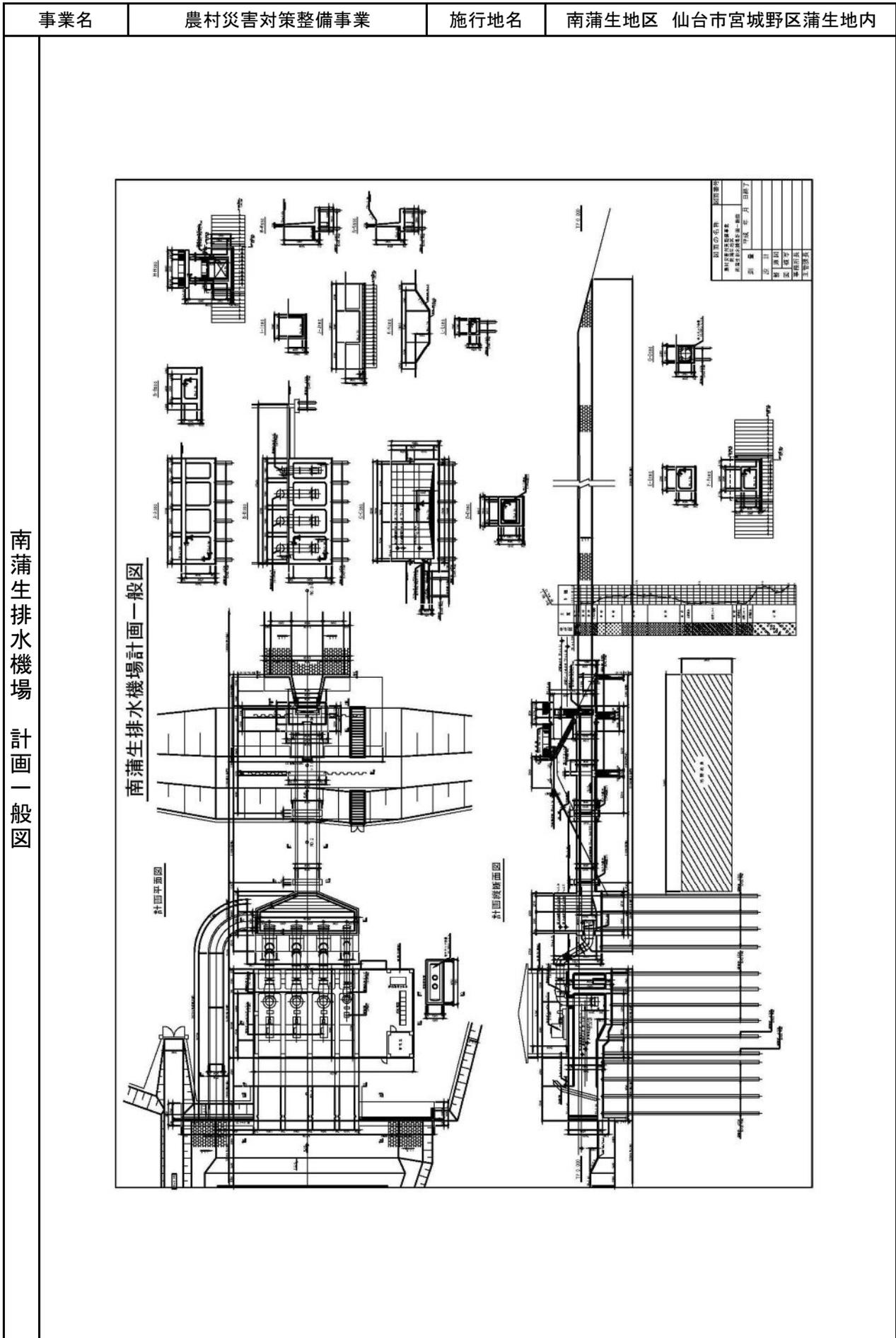
事業性の	関連事業の概要・進捗状況等			
	事業名		工期	進捗率
	県営ほ場整備事業	七郷第三地区	昭和55年～平成3年	100%
	県営土地改良総合整備事業	鍋沼地区	平成元年～平成7年	100%
	団体営小規模排水対策特別事業	原田地区	昭和56年～昭和57年	100%
	団体営小規模排水対策特別事業	鍋沼地区	昭和61年	100%
	代替案との比較検討			
	<p>貞山堀に隣接する現排水機場の修復を行い、延命化を行った場合等のケースも想定したが、維持管理費を考慮すると、将来的には新設と比較して経済的ではないとの結論となった。</p> <p>また、現状のまま貞山堀に排水を行うことは仙台東海岸全体の排水量に負担をかけることとなるため、排水位置を切り替えることが有利との結論となったことから現計画採用となった。</p>			
	コスト削減計画			
	排水路工について、一部既設路線を活用しコスト削減を図っている。			
費用対効果				
<p>根拠マニュアル：<u>新たな土地改良の効果算定マニュアル（平成19年版）</u> 【農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修】</p> <p>社会的割引率：<u>4.0%</u> 便益算定期間：<u>49年</u> 基準年：<u>平成22年</u></p>				
総費用（現在価値化）（C）		4,486,854千円		
当該事業による費用		2,587,089千円		
その他費用（関連事業費等）		1,899,765千円		
年総効果（便益）額		307,446千円		
作物生産効果		32,218千円		
営農経費節減効果		10,717千円		
維持管理費節減効果		▲8,463千円		
災害防止効果（農業）		175,284千円		
災害防止効果（公共資産）		93,026千円		
災害防止効果（一般資産）		4,664千円		
総便益額（現在価値化）（B）		6,561,325千円		
総費用総便益比（B/C）		1.46		

環境への影響と対策	地域指定状況等										
		該当なし									
環境への影響と対策	影響と対策										
		<p>(1) 事業実施により考えられる環境への影響 工事実施により動植物の生息環境が一部消失し、繁殖や採餌環境等に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>(2) 環境配慮対策 搬入路，工事作業スペースをできる限り最小限にし，低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械を使用して，環境への影響を軽減する。また，排水路について，魚貝類・両生類に配慮した水路構造とする。</p>									
総合評価	事業箇所評価結果										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">評点による順位</th> <th style="width: 20%;">予算化された箇所数</th> <th style="width: 65%;">評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">農村災害対策整備事業 (新規事業箇所)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1位 / 6</td> <td style="text-align: center;">1 箇所</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)	農村災害対策整備事業 (新規事業箇所)			1位 / 6	1 箇所	—
	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)								
	農村災害対策整備事業 (新規事業箇所)										
1位 / 6	1 箇所	—									
総合評価	対応方針										
		事業実施									

事業概要図



事業概要図



事業箇所の状況等

事業名	農村災害対策整備事業	施行地名	南蒲生地区 仙台市宮城野区蒲生地内
-----	------------	------	-------------------



排水機場の老朽化により排水機能が低下し、排水に支障を来している。



排水機場建屋の老朽化によるひび割れがみられ施設全体が劣化している。



排水機場が停止した場合、水稲や転作作物の減収等の被害が想定される。